

列す、交代寄合衆といひ、格式は大名に同じ、子孫世襲して、幕府瓦解に及べり  
 郡邑記に本道能登守の城趾は、村の西にて平地なり能登守、天正中、六郷に移る、是れ即六郷兵庫頭の  
 祖先云々、本堂氏と六郷とは、全く異祖に屬す、  
 新篇常陸國誌補云、本堂氏、相傳ふ、源頼朝の長子忠頼の後、初め頼朝の姪兒嶋  
 に誦せらるゝや、伊東祐視の女に通じ男を生む、祐親之を遠國に送り、人に託し  
 て鞠育せしむ、後忠頼と曰ふ、陸奥和賀郡に居る、其の三子忠朝、仙北中郡に徒  
 り、本堂の地に居る、因て本堂氏と稱す、後十六世伊勢守忠親、天正十八年、豊  
 臣秀吉に小田原に謁し、十九年蒲生氏郷に從て九戸を政め、其の子義親（一曰茂  
 親）慶長五年、最上義光と謀を通じ、城に據つて堅く守る、是年小野寺義通領内  
 に於て一搔起る、茂親、六郷政乗と共に、伐ちて是を平ぐ、同六年、本堂の舊領  
 を轉じて、新治郡の内志筑八千五百石を賜ふ七年、中佐谷村の陣營に移る、○按  
 本堂氏は、奥州和賀氏の庶流にて、蓋し、多田（攝津）源氏の末裔なり、之を頼朝  
 に係くるは信じ難し、和賀郡、二子、更木等に合考すべし、最上家譜、慶長六年  
 軍役、本堂源七郎四百人云々、  
 日本史の頼朝傳に、本堂家譜を引いて、頼朝の子千鶴、實は死せず、子孫、本堂

氏となりし由を記せり。盛岡藩士に本堂氏あり、南部士譜「本堂氏、大祖和賀  
 分、本堂伊勢親永、爲公義藤本、八千石、次男源衛門親相、信直公に仕ふ」など  
 あり、石疊の紋、和賀氏に同じ。  
 庄内屬手裡（中略）、仙北、就横手六郷間之儀、舊冬伊良子大和守指遣、雖進無  
 事之籌策候、本堂源七郎、任取刷之由有之、於横我々被傍其異申候、無曲存候  
 何篇仙郡安全之儀肝要に存候間、不及兎角候き、今度又横手山田間爲可引直、  
 重而及取成候處に、是も無信用候、口惜次第候、乍去、自無事外之儀有之間敷  
 候條、油利中並秋田へ憑入候、彼無事調法之被異見、何分にも我々手持能候様  
 に取成任入候、就之彼寺崎民部少輔指越候、委碎可及才覺候（中略）  
 五月十七日（天正十？）  
 小助川治部少輔殿（羽柴氏最文書）  
 義 光（瓶印）  
 （この書狀は前の六郷の條のものに合考すへし、小介川氏は由利郡の名士なり、）  
 ○真蒜嶽、中央分水（脊梁）山脉の高峰にして、和賀郡（陸中）に跨がり、標高一千  
 餘米、第三紀層の成立に屬す。嶽下を善知鳥といひ、和賀郡澤内新町へ間道あり  
 真蒜一に馬蛭と作る。



馬蛭は、上人説きて鬼神栖止の山となす、山本の郡名、蓋此に出で、一郡の鎮嶽なり。神祇志に「出羽國熊通男神、石通男神、眞蒜神、三社今並不知在何郡、貞觀四年、三社共自正六位上陞五位下」といへり、その眞蒜は、此山なるか、(熊通男神石通男神は知らず)今眞山權現と稱せらる。

地學雜誌主、眞書は、山の南角峻峻なる處に於て、山肉甚だしく剝落し、遠く之を望めば、山骨を露白すること、四周の山嶽よりも一層顯著なるを以て、明治二十九年八月地震の當初には、眞書山を震動の根源と臆断したるものあり。

山崎氏地誌云、眞書山脈、脊梁脈の一部にして、栗駒嶽の北に起り、駒嶽の南に及び、主として第三紀層の砂岩泥板岩と凝灰岩とより成り、所々に火山岩及び花崗岩の露出を有す、山勢比較的峻峻にして、其の峰頭は一千米以上に及び、大深澤山(一千二百五十六米)、一ツ森山(一千六百八十八米)、眞書嶽(一千三百三十三米)和賀嶽(千四百四十四米)、大荒澤嶽の如きは其の著しきものなり然れども此の間二三の峠ありて、御物川平原及び北上川平原を連続し、交通甚だ不便なるにはあらず、即増田より水澤に至る大深澤の峠(八百八十五米)、横手より黒澤尻に通ずる白木峠(三百四十七米)、角館より盛岡に達する仙岩峠(六百七十二米)等ありて、此山脈を横断せり、明治二十九年八月地震の中心は、實に此の地にありしものに

して、山脈の東西に於て、略南北に走れる川舟断層(陸中國和賀郡)、及び千屋断層(羽後國仙北平鹿郡)の生せしに起因せしものなりといふ。

○荒川 今、千屋村の大字とす。陸奥話記に、荒川太郎秀武、後三年合戦記に荒川太郎武貞などいへる在名は、この地に因るにあらずや。又、郡西淀川の邊にも、同名の村里あり。(大日本地理辭書)

●横堀村 戸數四百四十二戸  
人口三千二百二十七人

一、地理 本村は、大曲を距る、こと、二里、郡の中央部に位置し、西南北は、川及溝を以て、堺とし、東部は横澤及千屋村に聯絡す。

地勢平坦、東より稍西に斜走す、川口川の末流、本村中央を貫通し、水勢急激なり

●畑屋村 戸數五百一戸  
人口三千五百六十三人

一、地理 本村は、大曲を距る、こと、二里十八町、郡の、東南に位したる村落なり、東は千屋村善知鳥山を堺し、南は、六郷町、西は、大曲町、高梨村、北は、高梨村、千屋村に接し、東方は、山脈を以て圍せらるる雖も、他の三面は、廣漠たる田圃にして、東より西に傾斜し、東方半面の中央には、櫛子川を帯びて灌漑に最も便なり、其河川の下流は、數村の田地數百町歩を灌漑して末流、高梨村を經



て、大曲に至りて御物川に合す、又鞠子川一帯の西方は、清泉所々に湧出して、飲料水の善良なること、本郡に其比を見ること能はざる所なり、中央には、角館街道(現今上は街道と稱す)ありて、六郷町地内國道より分岐して、以北千屋村、横澤村、其他の村落を経て、角館町に達する本郡東部樞要の線路ありて交通に便なり。

一、沿革 明治四年四月、郡町村を區畫して、大小區制度を布かれ、本郡を、五大區として、本村の内、安城寺、中野、金澤東根を六小區内に、畑屋、鐘田、羽貫谷地は七小區に編入せられ、而して、六小區扱所は大曲村に、七小區扱所を六郷村に設けられ、同十一年、郡區町村編制法に依り、各町村組合事務所を設けられ、同十七年、役場區畫の改正に依り、畑屋村、安城寺村、中野村、金澤東根村、鐘田村、羽貫谷地村、野中村の七ヶ村組合戸長役場を、畑屋村に設けられ、同二十一年四月町村制實施に際し、右七ヶ村の内、野中村を六郷に編入、残り六ヶ村を合併して現今の畑屋村と改稱せり。

○安城寺 今、畑屋村の大字にして、大曲驛の東一里、貞觀十二年紀に「出羽國山本郡安隆寺列定額」と載せられ、後世、寺亡び跡を失ふ、或は安城寺を以て其

説と爲して論ず、一説、大曲驛安養寺を以て之に擬す、いつれか是なるを知らず

(地理志料、眞澄遊覽記)

●六郷町 戸數一千六十戸  
人口七千七百八十八人

一、位置 大曲を去る東方約二里七丁、

一、沿革 至徳年中二階堂帶刀道晴關東より來りて、館を稻荷岡に築きて、之に居り地を六郷と改稱す、後永祿二年、帶刀の後胤彈正道行、地を其南にトして改築す、其嫡男兵庫頭政乘、慶長五年關ヶ原の戦功に依り、常州府中に所領を賜る、(後天和年中本莊に移封せらる)後ち慶長七年佐竹義宣公、秋田に遷封せらる、や、父義重公、其形勝の地なるを愛し、規模を擴張して、六郷城趾に閑居し、居ること拾有餘年、其間先づ隣郷の寺院を此地に聚めて、人心の歸嚮を一にすると共に、一は以て土地の繁榮を圖り、一は以て文教の道を聞きたりと云ふ、今に寺院三十の多きに及び縣内其比を見ず、慶長十七年四月、義重没後廢城となり、爾來幾星霜を経農民の犂鋤に任かすと雖も、其地形歴々傲すへし、明治四十四年民其德を頌し、甘棠の情に堪へず、追遠の志を宜へん爲め、盛大なる三百年祭を舉行し、一大記念碑を立て、永く後昆に傳ふ、舊藩中本郡に四ヶの御役屋を設けられ、其一を此地に置



かれ、四十八ヶ村を統轄せり、明治二十二年六郷東根、野中村を合併して六郷町と改稱す、此地清水を以て顯る、

一、教育 六郷小學校は明治七年五月、東根小學校は明治十五年五月、本館小學校は明治二十二年九月の創立にして、就學兒童數一千六十三の多きに及び、基本財産として金額壹千二百圓餘、杉苗十億餘、土地三町五歩を有す、補習教育並に一般社會教育の狀態を擧ぐれば、

一、六郷學友會

所在、仙北郡六郷町六郷小學校内、

創立、明治二十四年三月三十日

組織、六郷小學校出身者、其他六郷町に學縁を有する同志者を以て組織す、目的、會員の交誼を親密にし、智徳を修養し、精力を練磨するに在り、

維持法、基本金より生ずる収入、及會員より納附する會費を以て、本會の經費を支辨す、現在基本金額、壹千八百餘圓あり、

集會、總集會、通常會の二に分ち、總集會は毎年一回開催し、諸名士の講演、會員の演説討論餘興等あり、最近五ヶ年の出席者平均百六十名餘、通常會は

隨時必要に應じて開催す、

事業、(一)年二回會報を發刊し、會員の消息、會務の報告、本會の形况等を詳述して、一般會員に頒布す、(二)青年夜學會、青年補習教育を以て目的とし會員外の一般青年特志者をも入會せしめ、兼て壯丁の教育をも爲す、現在會員八十一名、(三)六郷圖書館、明治四十一年 今上陛下未だ皇太子に在らせられし時、秋田行啓を記念し、創立せしものにして、十年間の資金貳千五百圓、現在藏書一千四百九十五部、委託圖書二百八十六部、最近の統計に依れば一日平均五十七冊、四十九人の閱數を現せり、

會員、六百七十五人

表彰、明治四十三年二月縣知事の表彰する所となれり、

一、六郷婦人會

組織、六郷町に住する十五歳以上の女子を以て組織す、

目的、會員の親睦を旨とし、禮儀を正しくし、家事に精勵し、風俗を矯正するを以て、目的とす、

集會、毎年三月及九月の二回とす、其他必要と認むるときは臨時會を開く、



實行、(一)愛國婦人會との聯絡を計り、本町内軍人軍族の遺族、又は家族及廢兵の救護に勉むること、(二)學校と家庭との聯絡を計り、子弟を訓練すること、(三)早起晚寝、家族と睦み、副業を勵行し、互に遊惰を戒むること、(四)本町の高齢者を勞り、養老の典禮を舉行すること、維持、特別會員より一時金五圓以上を寄附せしめ、通常會費毎月五錢宛を納附したる會費を以て經費を支辯す、  
會員、百八十名

一、六郷東根農業補習學校 明治三十八年八月より農業補習學校を設置し義務教育を了へたる者を補習教育す、

一、本館農業補習學校、

設立、明治三十六年四月一日、

目的、農業に従事し、又は農業に従事せんとする者に農業に要する智識技能を授けると同時に普通教育の補習を爲すを以て目的とす、

實習、明治三十八年四月生徒實習田を設置す、此反別壹反歩、生徒、十三名

受賞、「イ」仙北郡長より受賞四回、「ロ」大日本農會總裁宮殿下より賞狀下賜、

「ハ」奥羽聯合共進會より二等賞銀牌四等賞褒狀、「ニ」秋田縣種苗交換會より

受賞四回、「ホ」仙北農會より受賞四回、

一、本館校友會

組織、本校小學校卒業者職員及尋常五、六年の兒童並農業補習學校生徒を以て組織す、

目的、校友の交誼を厚くし智徳を増進するを以て目的とす、

會員、八十八名、基本金約五拾圓を有す、

一、本館郷友團

目的、郷友の智識を修養し、体力を増進し、品位を高むるに在り、

事業、(一)學術部 (二)實業部 (三)体育部

一、本館部落主婦團

目的、部落の主婦一般の徳義及實業の向上發展を計るに在り、

事業、(一)家庭教育 (二)家事經濟 (三)子弟の看護 (四)育兒法

(五)農業實修



一、産業 生産の重なるものは、米及大豆にして、米は平年作の産額約一萬石に達し、大豆は同じく千五百石を産す、燃れとも之を消費する方面より見るときは、米に於て三千石以上の不足を告げ、他の輸入に依りて、需用を充すの有様なり、又大豆は主として味噌の製造に消費すれども、畑地の廣大なる猶七八百石以上の剩餘を生ず、普通農事の消長は一町の盛衰に關するを以て、農會は四十四年度より農事指導教師を雇傭し、三縣令を始めとし、各種産業の中央機關として、其活動頗る見るべきものあり、農事常盤會は、純農家の強固なる團體にして、目下二丁歩の實習田を設け、主として田作の改良に勉め、其成績良好なり、其他秋田縣農會種禽場分場、六郷家禽改良組合ありて鶏種の改良普及に於て、縣内に其範を示し、六郷蠶糸會は、縣補助の下に、年々斯道の教師を招聘して、稚蠶共同飼育所を設け、大に其發展の道を講しつゝあり、

一、六郷町分場 秋田縣農會種禽場六郷町分場は、仙北郡六郷町字荒町にあり、(奥羽線飯詰驛より三十二丁)明治四十五年四月一日を以て創設せらる、雞舎は二棟に分れ、是を七區に區分せらる、雞舎坪數十坪半、運動場二十一坪あり、飼育雞種は縣農會獎勵雞三種(白色レグホーン、連班ブリモースロック、名古

屋コーチン)四十九羽にして、是等の生産せる種卵は、主として仙北郡、平鹿郡、雄勝郡の三郡に配布せられ、養雞の改良普及を計りつゝあり、  
附記 場内には小温室ありて、小西氏の栽培にかゝる西洋草花、四季花の絶ゆる時なしと云ふ、

一、合名會社 戸田銀行六郷支店  
一、創業 明治三十五年八月拾四日  
一、位置 仙北郡六郷町六郷字上町三十五番地  
一、沿革 設立當時は六郷町字米町にありしを明治三十七年十一月中現在の所に地を買入れ移轉し明治四十一年十二月合名會社に組織を變更すると同時に資本の増大をなしたり

一、現況 現在の資本金五萬圓にして社員五名の出資に係る所なり  
一、神社佛閣 神社 十七社 寺院 三十個  
一、諏訪神社由緒 大同二年田村磨將軍、東夷征伐の時建立、建久三年七月二十七日、再建の由申傳候、至徳元年(南朝元中元年、大正元年を去ること五百二十九年前)二階堂三郎左衛門道晴、武州六郷より當所に下國の砌は、人家十軒



にも不充、草莽を切り開き城地築立に随ひ、近村の者共引移り、家數數百軒に及ぶ、依て故郷の六郷を取りて當所を六郷と名附け給ふ、道晴常に神祇を崇敬し、明神の破損を見て、至徳年中宮殿再建、六郷村の總鎮守と爲す、燈油並に爲修復社領五十石被附置、其以來代々信心あり、兵庫頭徳川家康の陣觸に随ひ臣下には金澤、幡江、戸蒔、土肥、神尾町、守屋、古部、小田嶋を始めとして、三百餘騎、慶長五年八月十五日出陣、佐々木、高山の兩士城中を守る、同六年兵庫頭戦功に依り、常州府中に於て、所領被宛行、同所より代參として、土肥太郎參着、兵庫頭より直書あり、其文に曰く(六郷兵庫頭道乘後ち政交と改名せり)

我等無恙候、於府中所領被宛行候、依而代參之者指下候、宜敷御祈念願入候、委は太耶可申上候、恐々謹言、五月八日、諏方祝子との、六兵花押

慶長七年舊秋田藩佐竹義宣、秋田に遷封の砌、佐々木、高山の兩士居城、引越の節、重寶當社に引移、義宣の御父、義重公當所に參着、兵庫頭の故居城に閑居有り、諏訪神社の神威、御聞有之、社領二千石御寄附、慶長九年五月中、本社並に舞殿玉籬等迄修復、棟札には家老田中越中守、奉行富岡圖書と有之、同年義重公御不例之時、明神へ誓祈被申候所、早速平癒と成り、神主へ上下を給ふ

明神へは月山の太刀一腰、六角金燈籠二ツ寄附、右太刀の義は先年焼失、金燈籠二ツの内一ツ失ひ今

以て宮内に有、義重公逝去後、右二千石引上に成り、其後天明二寅又々寄附に相成、御一新以後引上に成、六郷兵庫頭、常陸より由利郡本莊へ遷封の時、楯越迄出迎の處、社領二十石、太刀備前長船住清光、陣羽織、陣扇頂戴有、年々四月八日代參有り、守札献上罷越候得て、逗留中賄有り、目見之時は表奉行の取扱なり、今以年々四月八日代參有り、往古より氏子中信心、年七月二十六七日大祭、神輿町中巡幸有、諸營精兵子中(明治十二年八月二十二日記)

一、大桂寺二臨濟宗也、初祖武州高輪東福寺新州和尚なり、獅林和尚古記云、有府君釣命賜故羽林將鑑照院義隆公也、飲馬地爲道場東四九十五間、南北六十間餘拜以所建之館舎盡拾令作紺字今佛殿是也元祿九丙子北仙和尚改造始號福田大桂禪師是故以鑑照院爲開檀永令供香華矣、(獅林和尚古記)

一、古碑 ▲永治二年四月十八日敬白、碑石の高さ、地面を出つること五尺許、永治二年即ち康治元年として大正元年を去ること、實に七百七十一年前なりとす、▲壽永碑 梵字あり、壽永元年は大正元年を去ること、實に七百三十一年前なりとす、▲康元二年七月十三日碑 圓相の中に勢至菩薩の種子あり、康元二年は正嘉元年に當り、大正元年を去ること、實に六百五十六年前なりとす、▲康永四年乙酉二月碑不動の種子あり、康永四年は貞和元年にして、南朝興國六年也、大正元年を去ること、實に五百六十八年前なりとす、▲永和碑 永和



元年は、南朝天授元年に當り、大正元年を去ること、實に五百三十八年前なりとす。▲永和二丙辰三月上旬六日碑 彌陀薬師觀音種子の梵字あり、永和二年は大正元年を去ること、實に五百三十九年前なりとす、其他梵字石は各神社佛關到る所累々たり。

一、産物 六郷は榮養丸に百清水多い寺々絶への金持

○六郷 今、六郷町といふも、實は一大村のみ、金澤の西北一里半、明治二十九年八月三十一日、山北大地震、六郷最甚なりき。

明治二十九年八月三十一日陸羽大地震あり初め震動は九日前に赴り、毎日弱微震あり、以て三十一日午後五時の大震に至れり、區域は羽後の大部分（北方の一部を除く）陸中の西部にして、その大烈震區域内に屬せるは、羽後に於て仙北郡の東南部、平鹿郡の中央、雄勝郡の北方一小局部にして、就中、全村丸潰れの被害を受けたるものは、仙北郡千屋、畑屋、横堀、長信田、豊岡、高梨等の部落なり、而して六郷町は市街全潰、慘狀言語に絶す、飯詰、藤木、境町、黒川、金澤、西根、田根森、吉田等亦甚しく、平鹿郡雄勝郡に波及す、陸中に於ては、岩手郡の西南部と、和賀郡の大半、ことに和賀郡澤内村の大志田大荒

澤大田、川尻村の越中畑野々宿等にして、岩手郡の雫石上野等亦大破せり、この地震の性質は、純然たる斷層地震に屬し、其原因は、中央に縦走せる眞晝山脈の兩側に於て、山脈に並走せる斷層を生し、各々其の外方に向ひて地を起したるに起因す、即、山脈の東部の地は線の東側の地陥落し、西部の地は西側の地陥落せるを以てこれを知るへし、この二條の斷層線を命名するに、その好露出地の名を取り、東にあるを川舟斷層と言ひ、西にあるを千屋斷層といふへし（地學雜誌、震災豫防調査會報告、山崎氏地誌）

風土略記云、六郷は戸數八百餘、昔、六郷兵庫頭當所に居住し玉ふ、當所六郷を以て名とする事は、上深井、下深井、天神堂、野荒町、西根、東根、此六郷を以てなり。○眞澄遊覽記云、六郷といへる名は、六郷三ヶ村をはしめ、西は飯田村より、東は六郷東根まで、村々の記録等に、六郷某村とある村々にわたりて、凡二十個村はともありけるよしいへり。

水慶軍記云、天正中、戸澤九郎盛安は、角館を出馬して、六郷近邊大橋の渡を越、布晒の里を経て、阿鼻野を前にして陣を取、○布晒今知れず、六郷と金澤の間なる野荒町をいふにや、大橋とは六郷館にて渡さは邊を誤りて渡りさなしたることし（六郷の東を、今明傳野といふ）



隨鑿紀程云、戊辰之役、賊軍陷橫手城、進至於六郷、將取大曲、王師設伏大敗之、斬其將士數十人、驛北故城、慶長中、六郷正乘所居、及佐竹義宣就封秋田、其父義重營菟裘焉、一夕土寇千餘起攻之、守衛甚少、驅市人、放弓銃、拒戰已而援兵四集、寇輒敗亡、遺跡在今熱田祠邊、又、有善證寺、寛喜中、兵庫頭源頼政、曾孫宗房、爲見真大師弟子造之、宗房九世孫明重重修、建子院八十餘宇、今存餘宇。

二十四輩順拜圖會云、善證寺は、秋田領六郷にあり、緣起は、奥州盛岡本誓寺に同く、二十四輩弟子第十番の席をもち、眞光寺も六郷に在り、緣起詳ならず、二十四輩弟子第二十一番の席を持ち。○仙臺藩成辰史云、八月十四日、同盟軍横手を發して大曲に向ふ、我浦谷勢先鋒となりて行くこと十四五丁なりしに、敵兵不意に村落農家の陰より顯る、我兵驚きて散亂す、庄内藩松平甚三郎之を救ふ、敵兵退く、我軍六郷に駐止す。

六郷熊野神社は、佐竹藩政の時の、邦内十二社の一にして、社領三十石、金澤八幡と並ひて、仙北の名祀たり。

月之出羽路云、六郷安樂寺の古跡、畠の中より古泉六種掘出す、富壽神寶(本朝弘仁九年鑄之)貨泉(新莽鑄之)半兩(秦皇鑄之)、五銖(漢武鑄之)小五銖(梁代鑄之)、各一枚なり。

○六郷城趾 今、六郷町に在りて、元館と呼ばる。慶長六年、城主六郷兵庫頭政

乘は、徳川家に報効する所あり、常陸國府中へ移る、(舊領は四千五百石とぞ、後元和九年、當國由利郡本莊二萬石を賜はり、子孫世襲す)、佐竹氏入部の初め、六郷の舊館に假寓したることあり。

郡邑記云、六郷村、凡千二百家、諏訪神を鎮守とす(社領十石)、大桂寺は濟家の禪院にして、慶長七年義重公暫此に居住せらる、永泉寺は、奥州永徳寺(贈澤郡)の末派なるか、同開祖にて、本部飯詰村久米氏の子、出家して永徳永泉等を開とぞ、古城は東北に在り。

秋田沿革史云、二階堂信濃守行光、鎌倉右府に仕へ、行光の十代山城守忠行、寶徳元年四月、政所に補せられ、執事評定衆となる、忠行の七代河内守某の時、出羽國仙北六郷に住し、依て、六郷を家號とし、其男兵庫頭正乘なり。

○野史云、六郷政乘、姓藤原氏、二階堂信濃判官行忠之後、道行爲出羽仙北六郷地頭職、因以爲族、道行生通行、通行生政乘、政乘初字長五郎、隸小野寺義道、天正十六年閏五月、從義道、與戸澤盛安等陣于白瀧長峰、與秋田實季戰、山北兵敗遺、政乘赴由利、相議講和平、義道實季行成、政乘時弱冠、智度過人(永慶軍記)後稱兵庫頭、保有舊邑、爲山北七人之一員。

天正十四年と判定せらるゝ、最上義光の書簡小野寺義道の家老西野修理へ與へ



しもの、當時六郷政乗が背盟の事見ゆ。

莊内就手裡候、從御正印不取致預注進、殊逸物馬被爲引、祝着之至候、依之爲其一禮、伊良子大和守指遣候、(中略)六郷逆意に附而、被及干戈候、無據候、雖然、當分之所存を以被討絶候共、連々後悔可有之候、我々於手前も、度々左様之覺も依有之申事候、當意之被相捨、不足免許候者、果而者横手之御用に相立候はて不叶事に候、此段監味之上被及諫言、早速被引出候様に取成可然候、如此申理候付而、六郷へ兼而通用も有之、今度申達候様に旁々可被存候歟、毛頭無其儀候、其郡一輪に候而、當方へ入魂有之、他邦之防をも候様に致し度存分を以申事候、此旨分別之上、諷諫專要候、萬々伊大可申届候、又彼者能々引回、每事異見頼入候事候、恐々謹言、

霜月二十四日

義 光(瓶印)

西野修理亮殿 (羽柴氏最上文書)

夏月記云、天正十八年九月、景勝公仙乏檢地として、大森城に滞留、安田上總は六郷循を受取、藤田能登は角之館に在りて、大谷刑部少輔共々御仕置の處、六郷の士民大谷衆と喧嘩、それより事起り、一揆蜂起、(今按、仙北檢地の時の土寇は專

横手領の蜂起なるべし、而も夏月記に、六郷に蜂記と爲すは疑ふべし、追考を要す) ○柞山誌云、六郷の故城は、高野村にあり、城主二階堂兵庫頭政乗、初め小野寺義道に従ひ、智勇の將なり、慶長四年、大谷吉繼の大森城攻に上方勢に屬す、神君奥羽陣觸の時も早速三百人にて山形へ馳參、(慶長五年九月)東海道馳上り、關原の戦功に因り、常州府中を賜る、慶長七年、佐竹義重公、政乗が故城へ移り住し玉ふ、八年十月、仙北前方の殘士千餘一揆を企て、公の御館を攻めけるも、悉く追退けしむ、同十七年、義重公此館にて卒去、後廢す、

慶長八年十月、仙北先方一揆の事は、平鹿郡境に合考すべし、佐竹義重(北城殿)は、入部の時、秋田城(十崎)の近邑に寄寓のつもりなりしか、如何とけん、仙北六郷館へ入るゝこなる、慶長七年六月、佐竹義重より和安房守昭爲への狀に

仙北へは美濃(須田盛秀)と伊勢(川井忠遠)相越、堅可申附候、其方秋田相越、北城御事も、御越可被成候、内の衆をも一人同心申すべく候先秋田の内に御座候様に申すべく候、以來は遠くも越し申すべく候へ共、先當座に御無人たるべく候間、秋田の内に御宿尤に候、何れ二里、三里町場我等屋布へ隔て候處好く之れ有るべく候間、見計得申すべく候、秋田に於て在々所務等なごは申付間布候、手前下り候まで、下々別儀ある間布由、制札相立、差置べく候

一、於建久年中、有二階堂帶刀、蒙鎌倉右大將頼朝公之嚴命、爲司領、下向當國



其苗裔兵庫頭範義卿、移相州之六郷、名于此所、而居嘗境矣、是此世々號六郷兵庫頭也（熊野社縁記）

調韓昌黎祠

僧魯洲六郷人

古廟空存湖水濱、塔庭寂々鎖塵埃、六經自許素王道、一表忽逢明主職、海國風烟驚瘴癘、蘭臺冠履委荆榛、中原香渺八千里、秦嶺寒雲愁殺人、

六五山人曰、我藩編流之詩、無出魯洲和尚右者、此僧嘗卓錫四方、學詩備於熊中梅莊、讀佛論法之言可皆唱、書道亦有所見、殊木曾道中七絶贈炙人口、日本詩撰中亦載其詩而激賞之、

●飯詰村 戸數三百九十六戸 人口三千三十八人

一、地理 本村は、大曲を距ること、二里十八町、郡の南部に位し、東西に長く、南北短し、北東は、六郷、金澤の二町に界し、南は金澤町金澤西根村に接し、西は、飯詰停車場を経て、藤木村に面せり、地勢平坦にして、唯大字飯詰の南端に飯詰森、大森、鞍掛山等の小丘あるのみ、出川は源を金澤に發し、大字野荒町を貫通して、飯詰を流れ、厨川の末流は金澤町より、飯詰の南部を貫流して出川に合し、金澤西根村を経て、藤木村に注ぐ、湖水の大なるものを大沼とし、字山

本に在りて灌漑用に供せらる、

○飯詰 今、飯詰村といひ、深井、佐野、天神堂、熊野堂等をも合す、金澤驛の西一里、厨川此を流る、塚本氏國郡建置考に、飯詰村に山本てふ支村名ありて、郡號もこれに起る歟といへり。鐵道、横手大曲の間の停留所とす。

郡邑記云、飯詰村、田の中に森あり、古城にして、飯詰又、久米を稱へたりと雖二階堂出羽入道の末裔とす、此飯詰某、六郷の家臣と爲り、子孫、由利郡本庄に在り、深井村藥師堂の圖に、三間四方許、一圓に小石布き、石毎に梵字を書きたり。

●金澤西根村 戸數四百六十戸 人口三千四百三十四人

一、地理 本村は、大曲を距ること、二里三町、東、飯詰村飯詰、西、平鹿郡角間川、南、平鹿郡黒川村境町村、北本郡飯詰村字上深井、藤木村に界し、東一里半を隔て、金澤町あり、西は、旭川を隔て、直ちに角間川に、東南三里にして横手町に、東北二里餘町にして大曲に達するを得、近年東南より北方に亘り、奥羽鐵道線路貫通し、北方僅か數町を隔て、飯詰驛あり、旭川は、南より西南に流れ、平鹿との郡界をなせり、出川は本村の北部を東より西に貫流せり、面積四五九、二八



八坪、東南より西北に細長く、延長二里に亘り、幅員最も廣き所にて一里に過ぎず、土地至りて平坦にして米産地なり、

一、沿革 本村、維新前は、佐竹家の領分に屬し、維新後は、秋田縣の管轄となり、里正又は戸長を置かれ、久米嘉右門、池田吉兵衛、一星恒助之が任に當り、尋て自治制施行せられ、爾來村長となりしもの、佐藤長左衛門、久米良助、一星恒助、照井八十八の四名なり、

○惠澤碑 本村は、古來水源に乏しく、先人苦心慘憺の末、天保十二年、漸く之を旭川に求むることを得たり、當時の村民深く之に感激し、清閑の地をトし惠澤の碑なるものを建つ明徳館監事平元重徳の撰文なり、爾來毎年五月十八日、成功紀念日を以て之か祭典を怠らず、

○久米謙輔模範桑園 仙北郡金澤西根村に在り、前代の久米良助の創設を繼承せるものにして、其の反別十五町三反歩に達す、從來喬木仕立法に依れる爲め其の收葉少なりしか、三十八年より秋田式桑樹栽培法研究者、高田重右衛門に就き教示を受け、老木の改良を行ふと共に幼樹の植栽をなし今や五千餘貫の收葉を見、縣下桑園の模範となれり。

●●●●●  
●金澤村 戸數八百九十三戸  
人口六千四百六十五人

一、地理 本村は、大曲を距る、こと、三里二十七町、郡の東南部に位す、東南は平鹿郡朝倉村に界し、東北は仙北郡六郷町、西は飯詰村及金澤西根村に接す、東方一帶連山起伏するも他は、一般平坦にして地味肥沃たり、厨川、中嶋川、出川の三川あり町の中央を貫流して旭川に合す、

一、鑛泉、字湯の森、字野森二ヶ所あり、浴宿四期絶へず、

一、沿革 維新後村治の任に當る肝煎役は里正となり、二ヶ年の後に至り、伍長總代となり、明治五年頃に至り、戸長役場を本郡六郷町に設置し當時同役場の管轄地域たり、明治九年には地租改正實施し、同十一年頃より當所に金澤本町外二ヶ村戸長役場金澤村外二ヶ村戸長役場を設置せらる、維新後御收納米は御貢米と名稱して、舊高一石に付六斗三升五合を納む、外に五斗米と稱し御高一石に付五斗宛納付す、其小役銀として幾何宛上納したりと云ふ、明治九年地租改正後は地價金に依り諸税を賦課徴収するに至れり、自治制施行後は金澤、野荒町、金澤本町、金澤中野、安本の五ヶ村を合併し金澤村役場とし金澤本町村に役場を設置せり、明治三十年中(村)を廢し(町)と變更したり



一、神社 郷社八幡神社、祭神、息長帶姫命、譽田別尊、王依比賣命、屋舟豊受姫命、水波女命、大己貴命、天照皇太神、屋舟冬奴智命、伊邪那美命

祭典 陽曆 九月十五日

由緒 傳謂、往古八幡太郎源義家將軍、武衛、家衡を征伐し、逆徒平定の後當社を創立し、以て戦功を賽すと云、古書舊記の証すへき無と雖共、今尙郷俗の口實に存して不絶、當時武衛の居城と稱するもの、當社の巽方に當り、古跡舊縦歴歴指知すへきもの一ならず、又當社と共に、連綿今に傳來する古筆、大磐若經四百七十九卷あり、各名の騰寫する其中、貞治の年號を書する者夥多なり、蓋し、嗜昔英雄の徒、當社に祈誓し、事成るの日に當り筆力を盡し騰寫し、以て其功を賽するもの歟、依て當社の事跡の年號を以て推す時は、況や當社の如き、古來連綿たる四隣郷里の口實に存するに反せずと云ふへし乎、降て慶長年間、佐竹義宣當國に移封せらるゝの時、當社を再建し、爾後連綿藩費を以て修繕し、世々崇敬社の一に處す、以て他の尋常祠社の類に非るを知るべしとす、祖先土佐守、天和三年初めて、當社に奉任し、中祖伯及享保年間、舊秋田藩今宮大學に請て社傳を略記する一軸あり、其筆を取るの初、今を去る百五十年前に在りて、當今妄りに褒

貶するもの此にあらざれば、若くは考証の一端にも供すへし、傳へ謂ふ、初別當今乗坊祠官土肥安藝守なる者あり、今を去事二百年前、故ありて苗裔斷絶す、爾後三浦姓次の祠官たり、廢興の際親しく相承るるに非るの故を以て、古書舊記保存せずと云ふ、(八幡神社記に詳かなり)

○金澤 今、金澤町と云ふも、一大村のみ、大曲の東南四里、横手の北二里許、東に山嶺を負ひ、西は田野廣し、近世は、郷名にも呼び、六郷村、畑屋村、藤木村まで之に屬せり、

方俗カネサヘと云ふ、判官物語には「かなさは」こあり百來兩唱ある歟、

文化五年終北録云、過金澤、後負重山、前俯平濤天然建都之地矣、昔人城此有以也、永保中、清原武衛家衡據柵叛、源將軍義家、攻圍連年僅而克、即此、遺趾在山上、八幡祠在焉、蓋義家所建也、出驛路、左有鎌倉景正墓、景正妙齡殉國、忠勇可嘉、宜後裔于今享前土、米澤俟本姓長尾、按梅花無盡藏、長尾族出于景正、○隨變紀程云、過金澤郷、層巒疊嶂、綿亙數里、茅舍一簇倚山脚、阿彌陀堂安置木像一軀、堀南沙厨河、左攀磴道、嶺巖聳削、松杉刺天、史稱、寛治元年、清原武衛家衡作亂、據險金澤、源奥州發師環攻、賊衆死守、對壘連歲、遂克之、即此



地矣、絶頂八幡祠、簷宇莊嚴、佐竹氏重修、寄祀田、山西古柳、蘆葦叢生、奥州見飛雁亂行、知有伏處、稱大沼、沼東十餘町、深草沒澤、武衛潛匿就擒處、稱蛭藻沼、然此種名目、大抵傳會史傳、世歷滄桑、孰辨是非、至其以厨河爲厨河二郎貞任故跡、則謬妄殊甚、嘗徵之陸奥話記、今昔物語、東鑑諸書、前九年之亂、賊軍有所、止陸奥一州、所謂厨河者、偶與此同名、其地在今陸中巖手郡、

○風土略記云、八幡宮、金澤村にあり、源氏の將軍勸請し玉ふ社とぞ、社領三十石、社地に甲石唐櫃石などいふあり、陣所とし玉ふ時、甲と櫃とを置きたまへる心なるべし、

慶長九年棟札に「出羽國六介郡之鎮守、仙北郡金澤古城鎮坐、正八幡宮、佐竹太守公發大願力再興、云々、寛治七年癸酉、源朝臣義家公、同義光公、爲羽州太平鎮護、奉建立」云々

○金澤城趾 今、金澤本町に在り、八幡宮といふ、神祠あればなり、或は之を孔雀柵ともいひ、又厨川館ともいへり、應徳年中、陸奥守源義家が、將軍三郎武衛四郎家衡を討滅せる古跡とす、

久保田領郡邑記云、金澤八幡山は古城なり、寛治中、義家此を攻められしに、

武衛は打死と偽り、雄勝郡山田城に逃れ、家衡は秋田郡八龍湖の邊に到りて死す、義家山田城へ逐ひつめ、武衛隨ぐに術盡て死す、その後金澤權太郎之に居六郷兵庫頭が變なり、慶長七年、佐竹義重公暫く金澤に住居あり、梶原美濃、此を以て本城とせんことを言上す、公用あたはず、六郷に居を轉じたまふ、梶原何の故にや出奔して浪人となる、云々

厨川は金澤村の溪名にて、末は西南に落ちて、横手川へ入る、陸中磐手郡なると同名なれど、異地とす、混淆する勿きを要す、○風土略記云金澤は村名なり、今戸數三百餘、奥州軍記に、金澤の城とあるは是れなり、當所の西を流るゝを厨川といふ、土人、貞任の居城せしと云傳へり、義經記に、「金澤の城をもおとされて白木山にかゝりて、衣川の城にこもる」と、此人、(貞任)厨川を假名としたれば、當城の主たること疑なし、○月之出羽路(眞澄遊覽記)云、金澤八幡の宮山、清原武衛家衡の古城蹟なり、其方角及び間敷の大略

本麻呂、八幡宮の本社より辰巳の方に中り、其舊跡、東西四十間餘南北三十間餘也

二の麻呂、東西八十間餘南北四十間餘也、北の麻呂十五間餘



西の麻呂、安本館といひ、東西三十間南北百間許、追手口は、栗谷川の橋より社までの間六町、道廣壹丈許也、金洗水は本丸の東の澤をいふ、いにしへは朝夕城中にての要水なり、そにて砂金を酒び、金澤澤てふ事の省で、金澤といふ名をも負ひつれ、一間四方の岩清水也、搦手口は、御本社より寅卯の間にあたれり、古城、巡り五十町許、權五郎景正高名塚、坤の方に在り、往復の道の傍也、大杉一樹あり、寶曆の頃までは松も生ひたりしと記録に見たり、

源平盛衰記 昔八幡殿の後三年の御戦に、出羽國千福金澤城を攻給し時、生年十六歳と名乗て直先かこ守手の眼を、兜の飾附の板に射附られながら、其矢をわけて、當の矢を射返し、敵射落し、勳賞蒙り、名を後代にまじりし、鎌倉權五郎景正、云々

蛭沼は、又の名を、眼子菜沼、八幡山の南方へ十七八町許も隔たる、此のあたりも、いにしへは城中にてやありつらむ、後三年記に「武衛逃て、城の内に池ありけるに飛入りて、水に沈み溺を盡に隠してをるを見たり、此蛭沼の事なりとむと、もつぼみ語り傳ふる也、中野村に屬す、

後三年軍記云、武衛家衛兵衛藤つきて、寛治五年十二月十四日の夜ついでに津守りぬ、城中の家どもみな火をつけつ、煙の中におめきの、しる事地獄のごとし、四方にみだれ蜘蛛の子をちらすに似たり、將軍

のつはもの之をあらそひかけて、城の下にて殺す、又城中へ亂れ入て殺す、にぐる者は千高が一人也、武衛にけて、城のうちに池のありけるに飛入て、水に沈みかほを隠してをる、つはものども入りみだれてこれを求む、つひにみつめて、池よりひきいだしていけどり首をさきる、將軍これをみて、二年の愁眉けふすてにひらける、但なほうらむるところは、家衛が首をぬさる事といふ、城中の宅ども一時にやけほろびぬ、戦の場、城の中に、ふしたる人馬麻をみだせるがごとし、縣小次郎次任といふものあり、當國に名を得たるつはものなり、城中の者にけ去らむとす道をしりて遠くのきて道をかためたり、戦の場を逃て脱るるもの、皆次任にけられぬ、其中に、家衛あやしめげすのまねをして、にげんとて出来たるを次任これを見て打ころしつ、その首を斬て將軍の前に持來れり、云々

史學雜誌云、源義家の後三年役の年代に疑惑あり、まづ後三年軍記（後三年合戦繪詞ともいふ、玄慧法師の序文に徴すれば、玄慧の作なるべし）永保三年の秋に起り、寛治五年十一月に訖ると爲す、九箇年なり、大日本史は後三年記に據ると雖寛治五年の説を取らず、別に藤原宗忠の日記、中右記の「寛治元年十二月二十六日、進陸奥國解也、守義家朝臣追討伊因了」の文に従ひ、永保三年より寛治元年まで五年なり、而して永保三年に義家奥州に赴きしことは、後三年軍記のみならず、吾妻鏡にも見ゆ、曰く、「白河院御宇永保三年九月、曾祖陸奥守源朝臣義家、於奥州、與將軍三郎武衛、同四郎家衛合戦」とあり、又保元物語に「八幡殿、後三年の合戦に、出羽國金澤城を攻給ひし時、云々」とあり、後三年役の名稱は、



確實なる年限を示すものとすれば、役の起りは實に應徳三年に在り、後二條關白師通の日記に「應徳三年九月二十八日殿下、藤大納言、召左衛門督、陸奥兵起事義綱出羽可使歟、如何」とあり、堀河左府の水左記、甘露寺爲房の日記も同一なり、吾妻鏡の記者は、應徳三年九月をば永保三年九月と失考せしものならん、其間は二ヶ年なれども、大略に後三年の役と呼びしものと断定すべき歟（大日本地名辭書）

〔六〕町村特有産物調

町村名	品名	一個年産額	價格
大曲町	萬石通し	九、五〇〇枚	二、三七五圓
花館村	紙工品	七、二〇〇個	二、一六〇〇
北楢岡村	千木類	三、〇〇〇貫	一、四七〇
川和野町	箕子	二〇、〇〇〇枚	四、〇〇〇
			一、五〇〇
			三、〇〇〇

町村名	品名	一個年産額	價格
大澤郷村	炭粉	一、二七石	二、二八六
長野村	絹織物	一、〇〇五反	一、五〇〇
角館町	桐工物	二、〇〇〇個	五、八六五
楡木内村	香燭	五、〇〇〇貫	二、〇〇〇
登岡村	炭粉	一、五〇石	六、〇〇〇
金澤町	陶器	三、〇〇〇	二、五〇〇
六郷町	石炭類	五、〇〇〇貫	三、〇〇〇
			一、四三〇
			三、〇〇〇
			五、七四五

〔七〕郡内戸別割高低表

明治四十二年度

戸別割  
無税一圓當り

最高割和野町  
八、三三七

最低割梨村  
二、一〇〇

郡平均  
四、二八六

備考 一個年の産額を記せざるものは品名の多岐に渉るを以て茲に略す



戸別	明治四十三年度	明治四十四年度	郡平均
戸別	九、七三三	二、七〇二	五、五〇四
縣稅一圓當り	同 田澤村	同 飯詰村	郡平均
一戸當り	九、九二三	二、六〇〇	四、八一四
	二〇、七五四	三、三三一	六、一九一
戸別	同 強首村	同 中川村	郡平均
縣稅壹圓當り	八、八六八	二、四三四	四、八五八
一戸當り	一一、四三三	二、八五一	六、一九五

大正元年十一月二十三日印刷  
 大正元年十一月二十七日出版

編輯人

飯村 稷山

發行刷者兼

彩雲堂 佐々木 吉次郎

秋田縣秋田市大町二丁目三番地



大正十一年二月二十三日出版

大正十一年二月二十三日出版

編輯人

發行所

# 白癬散

名くこの妙薬

定價 盒十錢

此病、傳染性、病は是が治療法、  
醫師難治、難治、又教多、貴藥  
中、未多、本病、全治、長、不、然  
白癬散、多年、研究、實驗、依、貴  
重、皮膚病、強、殺菌、配合、調  
製、理想、の、病、藥、の、確、實、最  
新、藥、若、愛、兒、病、唯、名、場、合、速、自、癒  
散、用、其、效、確、實、事、賞、之、事、希、望、

# 凍瘡膏

名くこの妙薬

定價 盒五錢  
盒十錢

本膏、多年、雪國、勤務、之、斯、道、研、究、積  
三、竹、内、晴、信、研、究、實、驗、之、功、能、を、基  
効、確、實、會、々、藥、之、故、從、來、不、レ、名、譽  
カ、テ、藥、上、異、リ、一、夜、本、膏、用、之、入、其、治  
癒、速、分、九、九、驚、カ、ル、ナ、リ

調劑本舖 藤井 定吉  
仙北郡大曲町勝町

發賣本舖 藤井 得三郎  
東京市神田區豊島町七



歐最新流行洋服各種

農學校御用  
各官省御用

仙北郡大曲町

清水洋服店

電話呼出六十七番

電略 (シ又ツ)

新新ナル洋服地各種澤山  
取揃置候有御高覧ノ上  
御注文ノ程モウレ  
為ニ一報次第見本持込ニ任



辯護士

戸部法律事務所

仙北郡大曲町 電話二十六番

法律一般ノ業務懇切ヲ旨トス

辯護士

中島法律事務所

仙北郡大曲町 電話四十八番



賜上今陛下御買上榮

日大博覽會一等賞牌

益録商標

釀造元

司波宿町

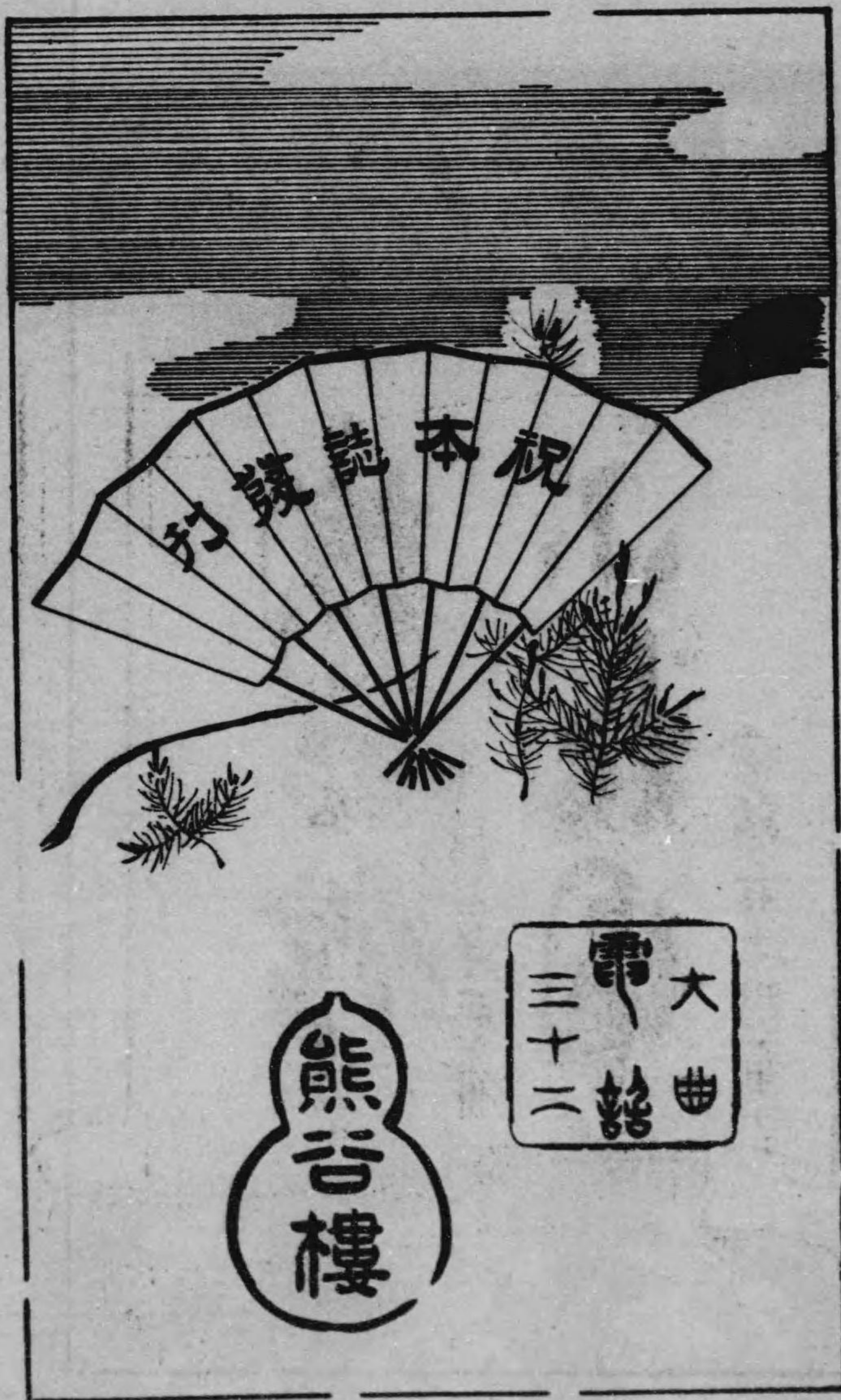
香澤甚兵衛



和洋酒罐詰類卸小賣  
香澤田張店  
特電 三十三番







大曲町の名所は 九子川！

大曲町の旅館は 枕流館！！



# 淋料理

小松園 鞠の館

電話 六十六番

電話 三十三番

小宮大



## 西村家傳 疾の薬 和泉散 一名

本劑ハ祖先傳來チノ妙薬ニシテ如何ナル難症ト雖トモ保證根治ス依テ世間チ病忠者ノ爲メ今般官許テ得テ衛生ノ一助トセントス本劑ハ家傳藥ニシテ他藥ノ如キ萬能的藥品ニアラザレバ茲ニ多言ヲ要セズソモ、ハハ其初メ肛門ニ寸以內ノ病ナルモ重症トナルニ從ヒ種々ノ病ニ變シ頭髮拔ケ或ハ眼病トナリ遂ニハ人間ノ最モ怖ルベキ肺病男子ノ癩病婦人ノ子宮病等ノ根本トナリ一命ヲ失フニ至ル百藥用ヒテ其効ナキチ病忠者速ニ本劑ヲ試用シテ病根ヲ斷チ健全ナル身體トナリテ圓滿ナル家庭ヲ造リ賜フト同時ニ本劑效能ノ著明確實ナルコトヲ知リ賜フベシ

貧困チ療患者ニシテ本劑御希望者ノ方ハ處轄役場ノ證明書相添ヘ本舖ヘ申込ミアレバ藥品無代進呈ス

**主治効能**  
 ●内 外 ち ち ち  
 ●は っ ぼ ち  
 ●だ し ば ち  
 ●い し ば ち  
 ●は し ば ち  
 ●あ し ば ち  
 ●の っ ば ち  
 ●右 限 保 證 根 治 ス

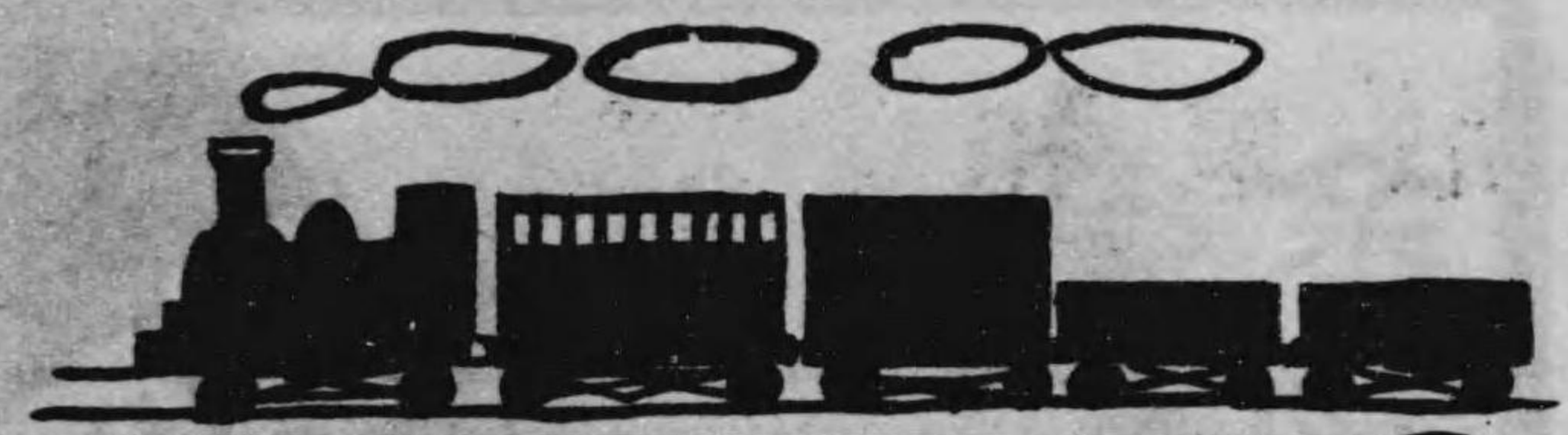
**御注意**  
 ◎ちハ梅毒ヨリ生ズ  
 ◎ルモノニ非ス  
 ◎ちハ切リテ根治ス  
 ◎ルモノニ非ズ  
 ◎ちハ服藥又ハ注射  
 ◎療法ニテ根治スル  
 ◎モノニ非ズ  
 ◎ち病ハ大人ニ限ラ  
 ◎ズ赤子ニモアリ其  
 ◎母ニ必ラズ病アリ  
 ◎子ニ必ラズ病アリ  
 ◎注 意 ス

西村喜惣兵衛謹製 家傳本舖十五世  
 羽後國大曲町 特設電話 一十六番  
 振替口座東京 一五九八番

取次販賣所ハ各地有名藥店  
 價藥 三日分 七十分  
 卅五錢 七十錢




 余物商 仙北郡大曲寺町  
 三浦政吉  
**岩手省官署**  
**用御社倉岩手**  
 武力細工一式  
 下タン屋根  
 下タン樋  
 類



(組) 前驛曲大線羽奥 (運)

(仙)	(三)	(本)	(川)
仙北運送店	三禮運送店	高田運送店	内國通大曲取引店
電話七十一番	電話五十九番	電話五十四番	電話五十五番

(合) (順 八 口 一) (送)



諸國產果實卸商

及川商店

仙北郡大曲町



米雜穀陶器塗物

草鞋寶子烟燕麥

干草過燐酸肥料

疊表裏付莖

石炭セメント

秋田縣大曲九子川岩

商 中村喜七

電話(十力キ)  
電話二十九番

家名ヲ襲用喜七ト改名致從來ノ通り營業勉強仕候  
兼舊旧御引立少利命被仰付度輕上候

中村喜七代助



新 新

◎ 丸 榮 洋 服 店

仙山郡大曲 勝所川端

藤原專八郎

御一報次弟見本 持系大勉強

新 流

秋田縣角館町

河原田水力電氣合名會社

全 大曲町

全 出張所

謹告

一般動力御使用者の爲る日中送電の設備致置爲  
 滞り込に應じ社員出張設計可申上候



洋酒罐詰類 登記用紙類  
 能郡議事堂入口  
 謄寫簿寫用紙 草履雨具  
 ① 寺村商店  
 和洋浴衣等 其他雜貨類  
 電話百〇八番

少銘系各種 玉露煎系挽系其他  
 御茶道具類 湯道物用銘入種々  
 大曲 名所 繪 大曲 名所  
 宇治銘煎 茶器雜物 大曲町丁  
 三浦商店

精米製材 鈴木精米製材所  
 木材賣買 仙北郡 大曲藤少  
 法江又にも挽材可仕候  
 仙北郡大曲大所  
 後藤木材店





# 法新理

## 藝妓座

# 名家

仙心 龍心 子代子 如子 電話四十六番

### 待

- 自轉車ヲ買ハント欲スル御方ハ先ツ
  - 品質良堅
  - 廻轉快速
  - 價格低廉
- ナル品ヲ撰擇スルハ第一時ニ視撰力ニ富ムル  
縣内元祖名自轉車店ニ注目スシ 茲所ニ在

### 諸君ハ何レヲ採ルカ

- 一時價ノ安キニ迷ヒ粗悪ナル自轉車ヲ愛東レ  
候儀ニ多費ヲ散スルカ
- 其レ價ノ安キニ迷ハ例ハライデホドソソビテ  
スオールブリミヤコンヒンスブル、ゴースト  
フライント、ベスト、エクスプレス、バルウン、ホーリス、  
等名聲隱レキ輪界一流ノ自轉車ニ愛東レ  
テ手重ノ路ニ一時ノ快夢ヲ如ク着スルカ

### 見ヨ見ヨ

縣内第一賣上名數ニ於テ最上位  
ヲ占ムル三森自轉車店ナリ即チ誠  
實勉強堅牢無比ナル自轉車ヲ薄  
利多賣主義ヲ以テ販賣スル故有カナル  
多數ノ顧客ノ信用ヲ有スルハ事實  
證明ナリ

### サラバ 來レヨ

● 輪界霸王ノ老商  
東京 日米商會  
横濱 丸石商會  
代理店  
三森兄弟商店  
本店 羽後大曲町 出張店 秋田市茶町  
支店 羽後横手町 出張店 羽後角館町



和洋酒諸

籩簋 掛爪 緒鼻

問 上 屋

東 海 林 吉 治

商 店

秋田縣大曲町

# 着染物

御紋附裾模様

御祝儀用結草

小紋幕旗

其他染物一切並洗張

正藍染印半天

御紋附風呂敷

和洋服地染揚

## 辻原染物店

柳河井戸真



定期預金

(六ヶ月以上)

五歩

當座預金

百圓ニ付日歩壹錢壹厘

部當座預金

百圓ニ付日歩壹錢參厘

# ★大曲銀行

電話(五番)  
電略(才)

- 一、送金為替、全國無手数料ニテ取扱申候
- 一、日本勸業銀行、秋田農工銀行、秋田貯蓄部代理店
- 一、銀行一般業務懇切迅速ニ旨ニ御取扱申候ニ付、其御用命程願上候

御婚禮衣服は特別廉價を以て御調整可なり候

此一報次第に右負系上は向可なり

季節物澤山取揃

仙北郡大曲町

池田呉服店

特電 六番



仙曲大町  
 高橋齒科醫院  
 角間川定期出張所  
 武部族館

各國名產砂糖尙屋  
 和洋砂糖  
 洋釘針金麵類  
 片釘粉半註類  
 越子板水銘金具  
 色硝和洋蠟燭油類  
 其他洋物雜貨一切  
 大日本製糖株式會社製糖部  
 日清製糖株式會社製糖部  
 魁石蠟燭代理店  
 每育スダンター卜石油會社代理店  
 羽後國大曲町  
 田口商店  
 電話三四番  
 電話略夕



貴金屬品



各國時計

卸小賣

仙北郡大曲町役場向

川谷 時計店

旅人宿 たごしや

郡役所  
大曲分監

裁判所  
演武場

諸官衙附近の位置にあり、舟車利達なる  
至極便利なり

仙北郡大曲町

高橋イワ





和洋雜貨 學校用品

羽後大曲少

書籍 雜誌

學 高島學齡堂

電信掛紙 (カク)

①郵便切手貯金會加盟






 物間小外  
 多屋 力 問  
 油后類  
 所曲大郡北仙  
 店商屋上最  
 番七十話電  




339  
56



終